

第 1 号様式（第 8 条関係）

年 月 日

下市町定住促進住宅新築補助金申込書

下市町長

殿

住 所
申請者 氏 名 (印)
電話番号 ()

下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

住宅の建築場所	下市町大字
土地の所有者	住 所： 氏 名：
施工（予定）業者	氏 名： 電話 () 業者名： 住 所：
延床面積	m ² （内、居住部分 m ² ）
工事期間	年 月 日 ～ 年 月 日
同居する世帯員数	世帯員数 人 （内、18 歳未満の世帯員数 人） （内、義務教育終了未満の世帯員数 人）
添付書類	<input type="checkbox"/> 建築場所が確認できる位置図 <input type="checkbox"/> 新築住宅の計画平面図（床面積が確認出来るもの） <input type="checkbox"/> 10 年を超えて定住する旨の誓約書（第 2 号様式） <input type="checkbox"/> 同居する世帯員全員の住民票又は外国人登録証の写し <input type="checkbox"/> その他町長が必要と認める書類
	受付印

第2号様式（第8条関係）

10年を超えて定住する旨の誓約書

（ 下市町定住促進住宅新築補助金申込書添付 ）

私は、下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱の規定により、下市町定住促進住宅新築補助金の申し込みにあたり、補助金の交付が決定した日から10年を超えて、新築した住宅地に住民票を置き生活の本拠地とすることを誓約します。万一10年以内にその住所地より、転居又は転出若しくはその住宅を貸与又は譲渡、取り壊した場合は、下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱第21条及び第22条の規定に従い、下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱別表第1に定める金額を返還します。

また、下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱第3条第1項各号に掲げる全ての要件を満たすことを誓約します。

年 月 日

下市町長 様

住 所

世帯主氏名

配偶者氏名

【参考】下市町定住促進住宅新築補助金交付要綱 抜粋

（交付決定の取消し）

第21条 町長は、交付決定者が、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当したときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定又は交付を受けたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容、これに付した条件、法令又はこの要綱に違反したとき。
- (3) 補助金の交付を受けた日から10年未満で転居又は転出若しくはその住宅を貸与又は譲渡、取り壊したとき。

（補助金の返還）

第22条 町長は、前条の規定に基づき補助金の交付決定の全部又は一部の取消しを行ったときは、経過年数により別表第1に定める金額の返還を下市町定住促進住宅新築補助金返還命令書（第16号様式）により命じることができる。